

《住宅メンテナンス診断士 登録証再交付 申請手続きについて》

日頃は当センターにご支援、ご参画賜り、厚く御礼申し上げます。
再交付申請は、以下の手順でお手続きください。

① 「住宅メンテナンス診断士 規則」の内容をご確認。

<http://www.holsc.or.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/kiyaku.pdf>

※スマホやタブレットをお持ちの方は、右のQRコードから読み取りください。



②-1 登録証の種類（一般・写真付き）を選択。

登録証見本（一般）



登録証見本（写真付き）



写真付き登録証を選択された場合は、540円(税込み)増しとなります。

②-2 写真付き登録証をご希望者の方は、証明写真 2枚（縦3cm×横2.4cm）を準備。

※2枚のうち1枚は、同封の「登録更新申請書」に貼付ください。

※残り1枚は、登録証カード用です。裏面に氏名を記入し、書類と共に送付(直接クリップ等で留めない事)。

※下記の場合は、一般の登録証になります。

- ・写真の大きさが規定のサイズではない。
- ・写真が同封されていない。
- ・「登録証(写真付き)」の登録更新費用(下記参照)が振り込まれていない。

③ 再交付手続き費用をご入金

	登録証（一般）		登録証（写真付き）	
会員企業ご所属の方	A	2,700円（税込）	C	3,240円（税込）
非会員の方	B	5,400円（税込）	D	5,940円（税込）

《振込先》

三井住友銀行 天満橋支店 普通 1612563
一般社団法人 住宅長期支援センター（イッパソヤダソホウジシ ヨウキョクキエンター）

★お振込み名は、「お名前+ご所属会社名」でお願い致します。

※個人の方は、お名前が結構です。

※振り込み手数料は、ご負担お願い致します。 ※お振込み頂いた登録更新費用は、返還できません。

※領収書は、各金融機関発行の『ご利用明細』（受領書）とさせていただきます。

ネットバンキングをご利用の場合、各金融機関にお問い合わせください。

④ 各金融機関発行の『ご利用明細』（受領書）等のコピーをご用意。

※ネットバンキングをご利用の方は、送金済の取引内容が確認できる画面をプリントアウトしたもの。

⑤ 下記書類を事務局へ送付。（全ての書類が揃っているか、☑でご確認ください。）

再交付申請書

④の利用明細書等のコピー

(写真付き登録証をご希望者の方のみ) 証明写真1枚（縦3cm×横2.4cm）

